

議長（志村 忠昭）

それでは午後の会議を始めます。

日程第22、議案第37号、平成26年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長、矢野君

住民課長（矢野 修司）

それでは、議案第37号、平成26年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）についての提案説明を申し上げます。

後1ページをお願いします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額3億2,120万円に、歳入歳出それぞれ734万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,854万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、「歳入歳出補正予算事項別明細書」により、ご説明申し上げます。

まず、歳出についてでございます。

後10ページをお願い致します。

款2. 後期高齢者医療広域連合納付金は、734万6,000円増額し、3億2,308万5,000円とするもので、香川県後期高齢者医療広域連合の予算補正に伴い、本町からの納付金額を変更するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

後8ページをお願い致します。

款1. 後期高齢者医療保険料は、内訳を変更し、項1. 後期高齢者医療保険料の、目1. 特別徴収保険料を250万円減額し、目2. 普通徴収保険料を250万円増額するものでございます。

款3. 繰入金は、178万2,000円増額し、7,384万7,000円とするものでございます。

内訳は、項1. 一般会計繰入金の、目1. 事務費繰入金を131万7,000円減額し、目2. 保険基盤安定繰入金を309万9,000円増額するものでございます。

款4. 諸収入は、31万5,000円増額し、100万9,000円とするものです。

款6. 繰越金は、587万9,000円増額し、588万円とするもので、前年度からの繰越金を予算化するものでございます。

以上により、歳入歳出それぞれ734万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,854万6,000円とするものでございます。

まことに簡単でございますが、議案第37号、平成26年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）についての提案説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。